

協会けんぽ やまなし

職場内で掲示・回覧をお願いします。



資格情報のお知らせと加入者情報 (マイナンバーの下4桁)の配付をお願いします。

令和6年12月2日からの健康保険証を利用登録したマイナンバーカードで医療機関等を受診していただくことを基本とする仕組みへの移行に伴い、令和6年9月に「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を送付しました。

従業員様への配付にご協力いただき、ありがとうございました。

その際にお知らせしておりました直近に加入された方の「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を令和7年1月から順次送付いたしますので、お手数をおかけしますが、従業員様への配付にご理解・ご協力をよろしくお願いします。



【対象者】

令和6年6月10日から令和6年11月29日までに日本年金機構において新規に資格取得(扶養認定)の決定をされた加入者のうち、令和6年12月6日時点で健康保険に加入されている方



健康づくりサイクル



健診の3つの「もったいない」をなくそう！

- ① 「健診受けない」 もったいない
- ② 「受けっぱなし健診」 もったいない
- ③ 「健康づくりを継続しない」 もったいない

協会けんぽのサポートを活用して、健康状態を確認・改善・維持をしないことはもったいない！健康づくりサイクルをまわして、元気で健康な暮らしを続けましょう！



令和
6年度

年金委員・健康保険委員表彰状伝達式



令和6年11月21日に、長年、年金委員・健康保険委員としてご尽力いただいた方々への表彰を行いました。「厚生労働大臣表彰」として1名、「日本年金機構理事長表彰」として3名、「日本年金機構事業推進部門担当理事表彰」として1名、「全国健康保険協会理事長表彰」として1名、「全国健康保険協会山梨支部長表彰」として9名の方々が受賞されました。

受賞された年金委員・健康保険委員の皆様、誠におめでとうございます。

健康保険委員について

社会保険の事務担当で、広報・各種事業の推進など健康保険事業の運営にご協力いただける方を「健康保険委員」として募集しています。

研修会へのご招待など特典をご用意しております。

この機会に、ぜひご登録をお願いいたします。

登録のお手続き等詳細はこちら



協会けんぽ申請用紙の 年金事務所等への設置終了について

令和6年12月末をもって **協会けんぽ申請用紙** の
年金事務所や商工会議所等への **設置を終了** しました。

○申請用紙は協会けんぽのホームページから
印刷できます。



○申請用紙の郵送をご希望の場合や、各種ご相談は
下記連絡先にお問い合わせください。

☎055-220-7750

＜受付時間＞ 8:30～17:15（土日祝日、年末年始を除く）

○すべての申請は郵送で手続きできます。

